## 米国、欧州における6-7 GHz帯免許不要帯域の検討状況

2019年3月1日

クアルコムジャパン

1

## 米国の状況

- FCCは2018年10月に5925 7125 MHz 帯域を対象とする免許不要利用への開放に関する NPRM (Notice of Proposed Rulemaking)を発行した。
  - 固定マイクロ回線の保護のため、 Automated Frequency Coordination (AFC)と呼ばれるデータベース方式の周波数共用の仕組みを導入することが検討されている。免許不要局はAFCによって干渉の問題がないと判断された場合にのみ運用が可能となる。
  - 低電力の室内利用であればAFCを適用せず運用することも検討されている。
  - NPRMへのコメントは2月15日で締め切られており、そのコメントに対するリプライコメントは3月 15日までとなっている。
  - 既存システムへ影響がない運用が可能なことが確認できれば、この帯域の開放に関する報告と命令 (Order)が2019年遅く、あるいは2020年初頭に出る見込み。
- IEEE 802.11axのサポート帯域
  - 5925 7125 MHzが標準上サポートされた。

## 欧州の状況

- 欧州委員会(European Commission)はRLAN (Radio LAN: 無線LAN)の5925 6425 MHz帯の共用について、 CEPTに検討を指示した。
- CEPTのグループ(Spectrum Engineering SE45)は現在5925 6425 MHz帯の共用検討を実施しており、最初の報告書案が2019年の早い段階で作成される予定。(報告案はすでに完成しており、現在関係機関でレビューされている)
- 現在のところ、EIRP 200 mW、または250 mWを上限として屋内限定の利用が有力視されている。高出力や屋外利用については免許制度の適用が検討されている。データベース参照などの仕組みは考えられていない。

